

常任委員会など議会構成決まる

(◎は委員長、○は副委員長)



民生文教委員会 (定数7人)

後列左より 高橋健一郎 勝浦 敦
関根 香織 武藤 康史
前列左より ○深田 康孝 ◎豊嶋 遙
木佐木照男

健康福祉部、教育委員会（学校教育部・生涯学習部）が所管する議案・請願などの審査や調査を行います。



総務委員会 (定数6人)

後列左より 諸根 善昭 菊池 義人
関根 守男
前列左より ○山田 孝夫 ◎近藤 純枝
中里 幸一

総合政策部、総務部、会計室、議会事務局、行政委員会、消防本部が所管する議案・請願などの審査や調査を行います。



議会運営委員会 (定数7人)

後列左より 秦 邦雄 勝浦 敦
山田 孝夫 深田 康孝
前列左より ○関根 香織 ◎菊池 義人
豊嶋 遙

議会運営を適正・円滑に行うために、会期の決定や議事日程などを協議します。



建設経済委員会 (定数7人)

後列左より 齋藤 齊 秦 邦雄
齋藤 昌司 山田慎太郎
前列左より ○榎本 菜保 ◎湯谷百合子
鈴木貴美子

環境経済部、農業委員会、都市整備部、上下水道部が所管する議案・請願などの審査や調査を行います。

一部事務組合

●蓮田白岡衛生組合議会議員 (定数6人)

●埼葛斎場組合議会議員 (定数3人)

鈴木貴美子、関根守男、武藤康史、勝浦 敦、深田康孝、近藤純枝
高橋健一郎、齋藤 齊、齋藤昌司



議会選出の監査委員に中里幸一氏を選任

なかざとこういち

市監査委員2名のうち、議会選出の監査委員・齋藤昌司氏の退職に伴い、後任として中里幸一氏を選任することについて同意を求められたものです。

議 案
第46号

正副議長退任にあたって



前副議長
秦 邦雄



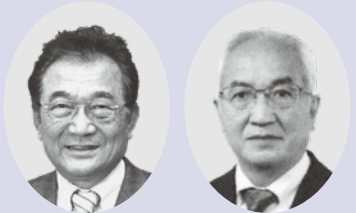
前議長
勝浦 敦

これから、「あなた」と

去る令和7年5月30日、当市議会の申し合わせ事項に明文化されている2年の正副議長任期の満了に伴い、退任をいたしました。我々2人に対し、深いご理解と絶え間ないご支援、ご指導、ご鞭撻をいただきました市民の皆様をはじめ、議員各位、また、互いの立場で高めあってきた山口京子市長並びに職員各位、市内外の本当に多くの方のお力により任期を全うすることができました。皆様のご厚情に、心より御礼を申し上げます。この間、二元代表制を尊び、議会の代表として市内外での多様な公務に一切妥協せず、民主的かつ中立公平・公正な視座からの議会運営を心掛けました。議会全体としては、議員個々の政策立案力の向上と、議案の慎重審議や熟議を重ねる礎とな

る情報共有体制の強化、議会のデジタル化の推進を図ることができました。議会運営委員会ですらスタートさせた議員定数に関する議論など、議会改革への道はここからが正念場です。しかしながら、次代を見据えた変革を絶えず繰り返すという意識と体制が構築できたことで、これから先も蓮田市議会のアップデートは止まりません。これからも、より一層市民の皆様との信頼を築けるよう、正副議長退任後においても在任中にいただいたかけがえのない経験と「あなた」の「想い」を、いち議員という立場で、市民の福祉の向上と市政の発展に尽力してまいります。そして、前任者として新しい正副議長を支え、蓮田市議会の更なる飛躍に向けて挑戦し続けます。2年間の感謝を込めて。ありがとうございました。

永年勤続議員 2人が表彰



木佐木照男議員 齋藤 昌司議員

全国市議会議長会及び埼玉県市議会議長会の各定期総会において、木佐木照男議員及び齋藤昌司議員が在職10年以上の永年勤続議員として、表彰されました。

今定例会最終日の本会議において、表彰状の伝達が行われました。

会派の状況をお知らせします。

会派とは、主義主張を同じくする議員が集まりつくられたグループのことです。

5月改編後の現在の各会派及び構成議員は、次のとおりです。

(◎は代表者 他は議席順)

■公明党 (3人)

◎高橋 健一郎、山田 孝夫、鈴木 貴美子

■日本共産党 (3人)

◎榎本 菜保、諸根 善昭、深田 康孝

■はすだ政和会 (5人)

◎関根 香織、関根 守男、豊嶋 遥、近藤 純枝、齋藤 昌司

■市民クラブ未来 (4人)

◎秦 邦雄、武藤 康史、齋藤 齊、菊池 義人

■双志会 (2人)

◎中里 幸一、勝浦 敦

■会派に所属しない議員 (3人)

木佐木 照男(議長) 山田 慎太郎(副議長)
湯谷 百合子

正副議長は、自分の所属する党・会派の利益や政策にとらわれない公平な立場にありますので、会派には所属していません。

議会の傍聴ができます

市議会の本会議は、一般に公開されていて、傍聴することができます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

●傍聴心得について

傍聴に関しては受付で配布している傍聴人心得の記載事項をお守りください。

●車いすでの傍聴ができます

市議会の議場には、車いす用の傍聴スペースが用意してあります。



●手話通訳者について

議会を傍聴する際に、手話通訳者を希望されるかは、事前に議会事務局までご連絡ください。

